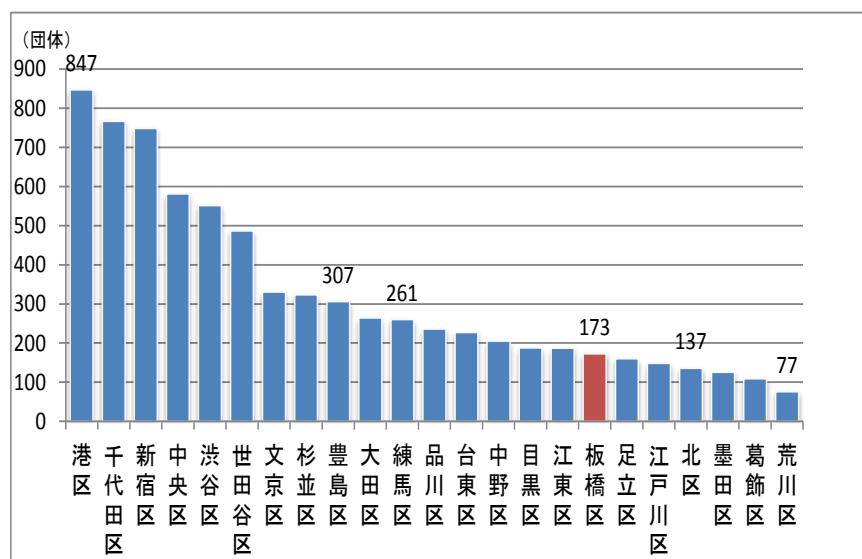


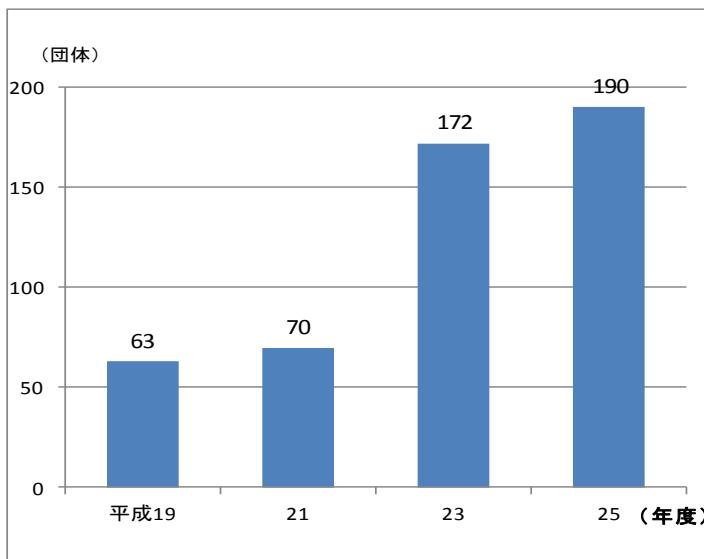
(1)現基本計画の施策の主要成果 (「板橋区基本計画の達成状況と課題」 P13、14、34参照)	(2)社会環境の変化、国・都の動向等	(3)区民の意識意向等	(4)論点(「あるべき姿」と今後の「施策のあり方」)
<p>個別目標Ⅱ-1 地域の課題を協働で解決するまち</p> <p>■施策の方向_多様な人々の地域活動への参画の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> □施策_コミュニティ活動の支援 <ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティ活性化の支援 □施策_コミュニティ活動の場の確保 <ul style="list-style-type: none"> ○地域センターの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・改築(3か所)・設備等改修(8か所) ○区民集会所の改修(63か所) ○赤塚支所の改築(1か所) <p>■施策の方向_地域課題解決のためのまちづくり活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> □施策_自主的なまちづくり活動への支援 <ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティ組織の推進 ○いたばし総合ボランティアセンター機能拡充(相談日・時間の拡大) □施策_地域活動を担う多様な主体の連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ○地域会議の設置(清水、徳丸、仲町の3か所) <p>計画推進のために</p> <p>■施策の方向_区民と行政との協働関係の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> □施策_区民参加の機会の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ○タウンモニター・eモニター制度の運営 ○無作為抽出された区民による検討会の実施 □施策_情報公開の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページのリニューアル ○区民ニュース(魅力発信!いたばしナビ)配信 ○区議会本会議等の中継 ○区長定例記者会見を開始 ○いたばし魅力発信担当課長の設置 ○Twitter及びFacebookの開始 □施策_協働の仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> ○「自治力UP」推進協議会の設置・検討 <p>■施策の方向_新しい時代に対応した行政経営の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> □施策_総合的な区政の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○現基本構想・基本計画の推進 ○人口減少社会の本格的到来に備えた成長戦略と経営構造改革を打ち出した「いたばし未来創造プラン」の策定・推進 ○新たな人材育成基本方針・実施計画を策定 □施策_効率的な行財政の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○電子区役所の推進・住民情報システムの再構築 ○統合型地理情報システム(GIS)の活用 ○災害の発生時に備えた各システムデータの保全 ○区役所本庁舎南館の改築 ○「公共施設等の整備に関するマスタープラン」策定 ○経営革新の推進 ○総務省方式改訂モデルによる財務諸表の作成・公表 □施策_成果重視の行政経営の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○行政評価の運営 □施策_自治権の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ○地方自治制度研究会の設置・答申 ○議会改革の動き 議会基本条例の制定 	<ul style="list-style-type: none"> ○区内に立地する特定非営利活動法人は、特別区の中ではやや少ないものの、区内のNPO・ボランティア団体数は着実に増加している(図表1、2) ○町会を中心に、自主的なまちづくりに対する機運が高まりつつある(図表3) ○「板橋区と社会貢献活動団体等との協働事業」に関わる団体数は着実に増加しており、協働事業数は安定的に推移(図表4) ○板橋区の各種審議会や協議会の公募委員として区民が区政に参画できる場合は30%程度で推移している(図表5) ○近年着実に情報公開制度の活用が進んでおり、請求のほとんどに対し情報が公開されている(図表6) ○特別区民税は平成20年度、その納税義務者数は平成21年度をそれぞれピークとしているが、近年は堅調に推移(図表7) ○特別区交付金は景気の変動に左右されやすく、平成20年の世界同時不況以降に急減した。(図表8) ○歳出(特に義務経費)は年々増加傾向にある中で、財政の硬直性を表す経常収支比率は、平成19年度以降急速に上昇(図表9) ○板橋区が保有している公共施設の大部分は昭和期に整備され、今後、改修や改築が大量・長期的に発生し、施設の維持管理コストが財政を圧迫することが予想される(図表10、11) ○区の保有する地理情報の一部をオープンデータとして公開 ○平成25年2月に「板橋区ICT環境のクラウドコンピューティング活用についての基本方針」を策定 <p>【国】○平成24年度総務省設置の「今後の都市部におけるコミュニティのあり方に関する研究会」において、地域の人材資源の活用、コミュニティにおける災害対応等個人情報保護に配慮した要援護者支援などについて検討</p> <p>○平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、平成26年4月には各都道府県・市区町村に対して公共施設等総合管理計画の策定要請</p> <p>○スマートフォンやタブレット端末の普及率が急速に伸びている(資料13)</p> <p>○平成24年度情報通信白書では、ビッグデータの活用をICTの潜在力を強化するものとし、戦略的資源として位置づけ(図表14)</p> <p>○「オープンデータ」の推進により、行政の透明性・信頼性の向上、国民参加・官民協働の推進、経済の活性化・行政の効率化が進むことが期待されており、取り組みを推進(図表15)</p> <p>○平成23年以降の分権改革により、義務付け・枠付の廃止と権限の移譲による条例制定権が拡大</p> <p>○平成26年度に地方法人税が創設され、板橋区にとって最大の収入源である特別区交付金の主要財源である法人住民税の一部が国税化(図表16)</p> <p>○平成26年11月に少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法が成立。12月には、まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」及び「総合戦略」を閣議決定</p> <p>【都】○平成19年度から「地域の底力再生事業助成」を実施し、町内会・自治会による地域課題解決のための主体的な取り組みを支援。平成23～25年度には、市民、NPO、企業等がともに支えあう仕組みづくりに向け、「新しい公共支援事業」を展開</p> <p>○平成18年に多様な主体が関わる豊かな「公」の構築、政策対応力の高い執行体制の確立、スリムで効率的な行政運営の実現を柱とする「行財政改革実行プログラム」を公表</p> <p>○平成18年の「三位一体改革」の影響を受け、平成19年度より都区財政調整制度における特別区への調整三税の配分割合が55%になった(従来52%)</p>	<p>【区民意識意向調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域社会活動 <ul style="list-style-type: none"> ・相対満足度6.5%(全項目平均15.75%) ・改善度0.11(全項目平均0.04) ○ボランティア・NPO活動 <ul style="list-style-type: none"> ・相対満足度2.9% ・改善度0.07 ○区計画への参加機会 <ul style="list-style-type: none"> ・相対満足度2.3% ・改善度0.03 ○区民の声の区政への反映 <ul style="list-style-type: none"> ・相対満足度-5.8% ・改善度△0.01 ○区職員の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・相対満足度20.7% ・改善度0.00 ○区への愛着 <ul style="list-style-type: none"> ・相対満足度47.5% ・改善度△0.16 ○区への誇り <ul style="list-style-type: none"> ・相対満足度15.5% ・改善度△0.06 <p>【区民検討会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区の情報発信力向上(地味) ○全世代の区民が集える地域活動 ○声を掛け合い、支えあうような地域社会 	<p>あるべき姿</p> <ul style="list-style-type: none"> 自助・共助・公助の連携が進むまち 分権時代に対応した行政経営・地域経営・都市経営が確立されたまち <p>↓</p> <p>施策のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の課題を協働で解決するための多様な主体の連携強化 情報の見える化・魅せる化、参加と協働のさらなる推進 持続的な発展を可能とする区政経営

【図表1 主たる事務所を置く特定非営利活動法人数】



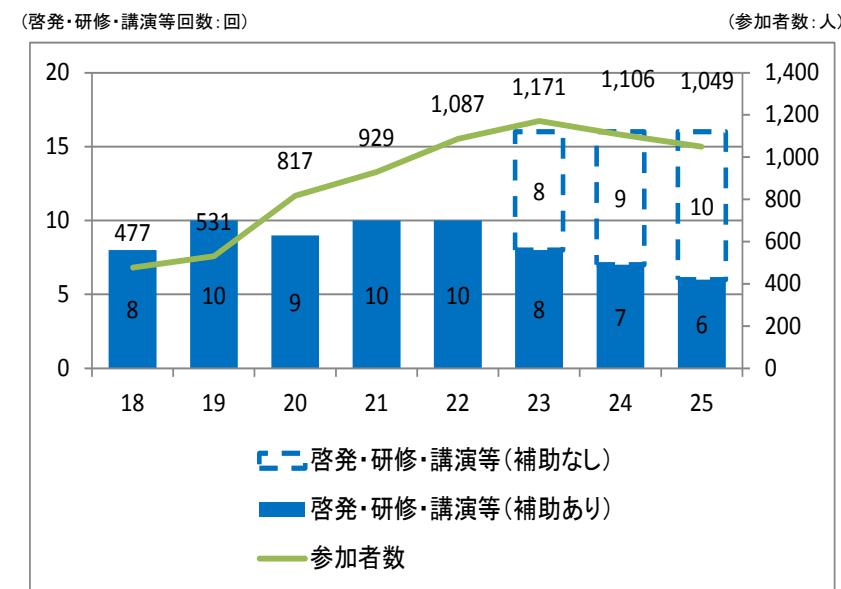
出所) 東京都「NPO法人認証団体一覧(平成25年11月末現在)」より作成

【図表2 板橋区のボランティア・NPO登録団体数の推移】



出所) 板橋区資料より作成

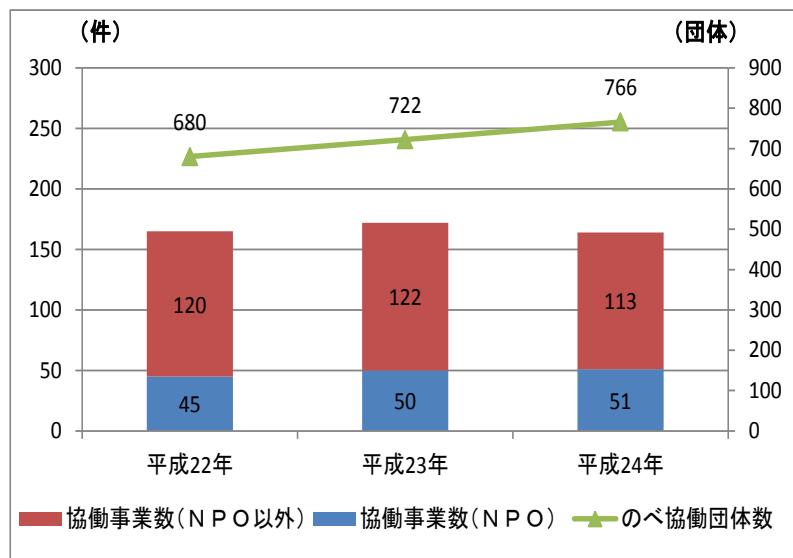
【図表3 町会連合会本部及び支部が自主的に実施する地域振興事業(啓発・研修・講演等)の件数の推移】



※平成23年度以降は、区補助金を利用している事業に加え、区補助金を利用していない事業(点線部分)を計上している。

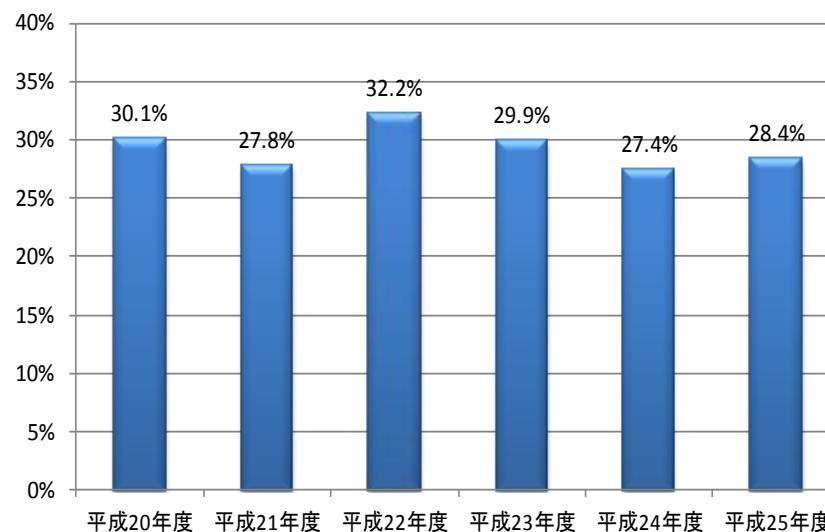
出所) 板橋区資料より作成

【図表4 「板橋区と社会貢献活動団体等との協働事業」の実施状況】



出所) 板橋区資料より作成

【図表5 板橋区において公募委員が委嘱されている審議会・協議会の割合の推移】



出所) 板橋区資料より作成

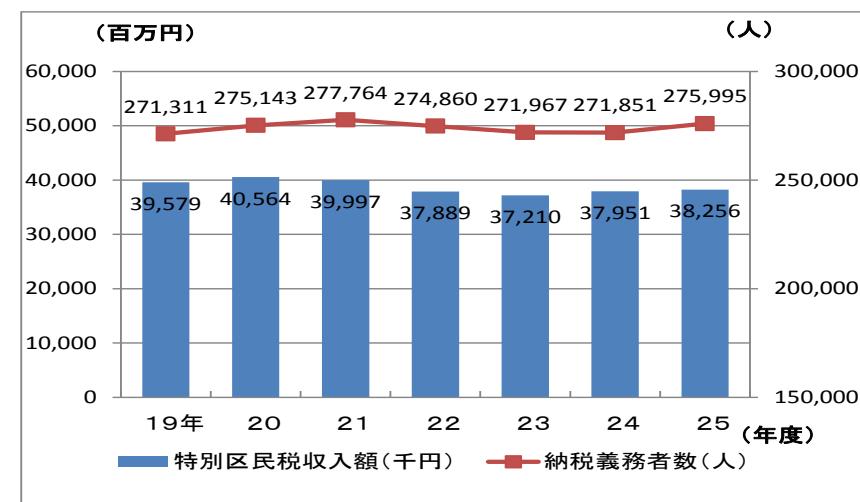
【図表6 板橋区における情報公開の状況の推移】

(単位: 件)

年度	請求件数	処 理 状 況					取下げ
		全部公開	部分公開	非公開	不存在	不適用	
平成19年	341	138	168	5	24	2	4
20	402	177	189	1	8	1	26
21	1,197	930	241	1	9	1	15
22	1,242	965	244	7	19	1	6
23	1,318	915	362	-	24	1	16

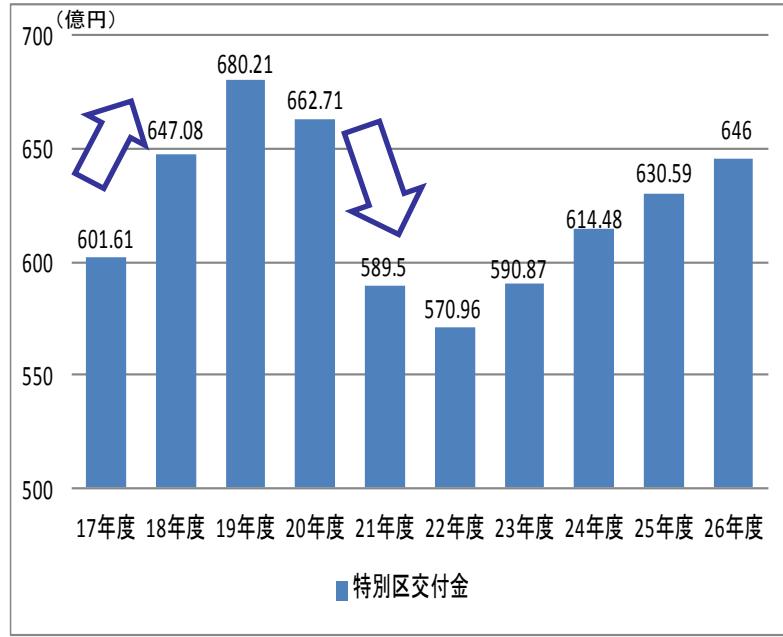
注) 平成21年度から、一部の公文書を情報公開請求としての取り扱いに変更した。
出所) 板橋区事務実績調査

【図表7 板橋区の特別区民税収額及び納税義務者数の推移】



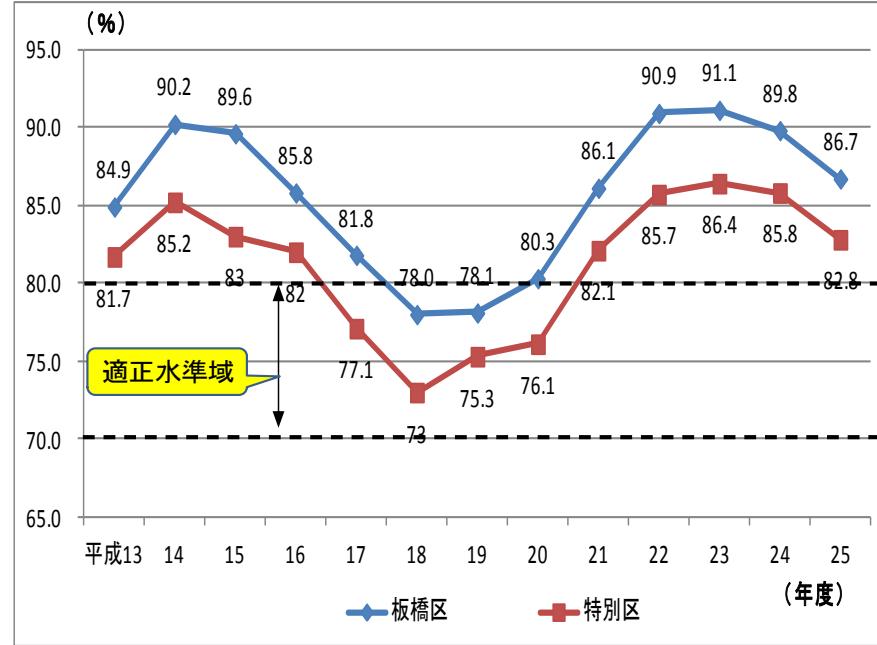
出所) 板橋区資料より作成

【図表8 板橋区最大の財源である特別区交付金の推移】



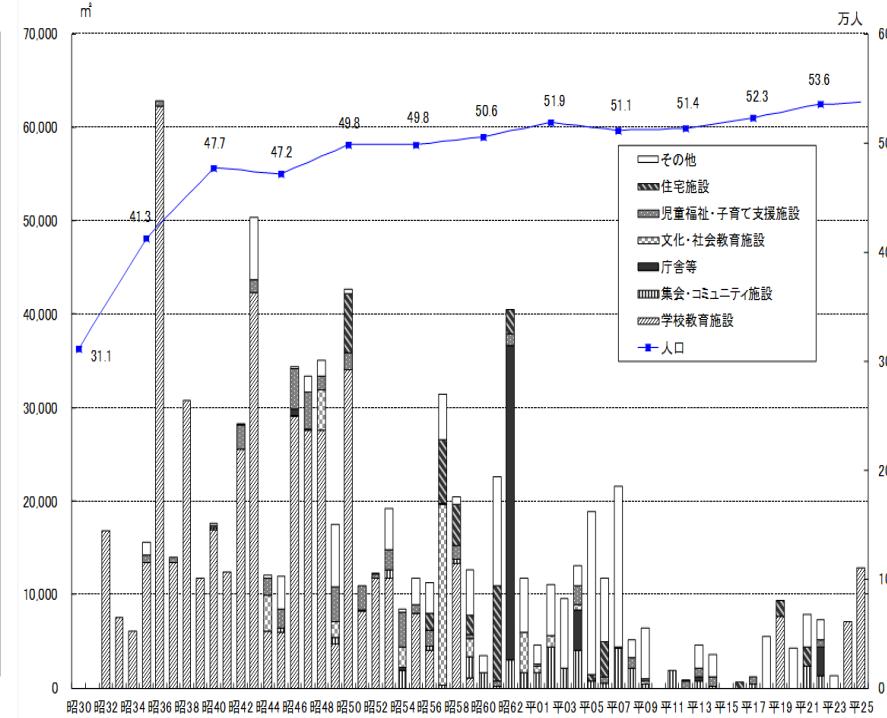
注) 平成25年度までは決算ベース、平成26年度は当初予算ベース、出所) 板橋区資料より作成

【図表9 経常収支比率の板橋区と特別区の推移】



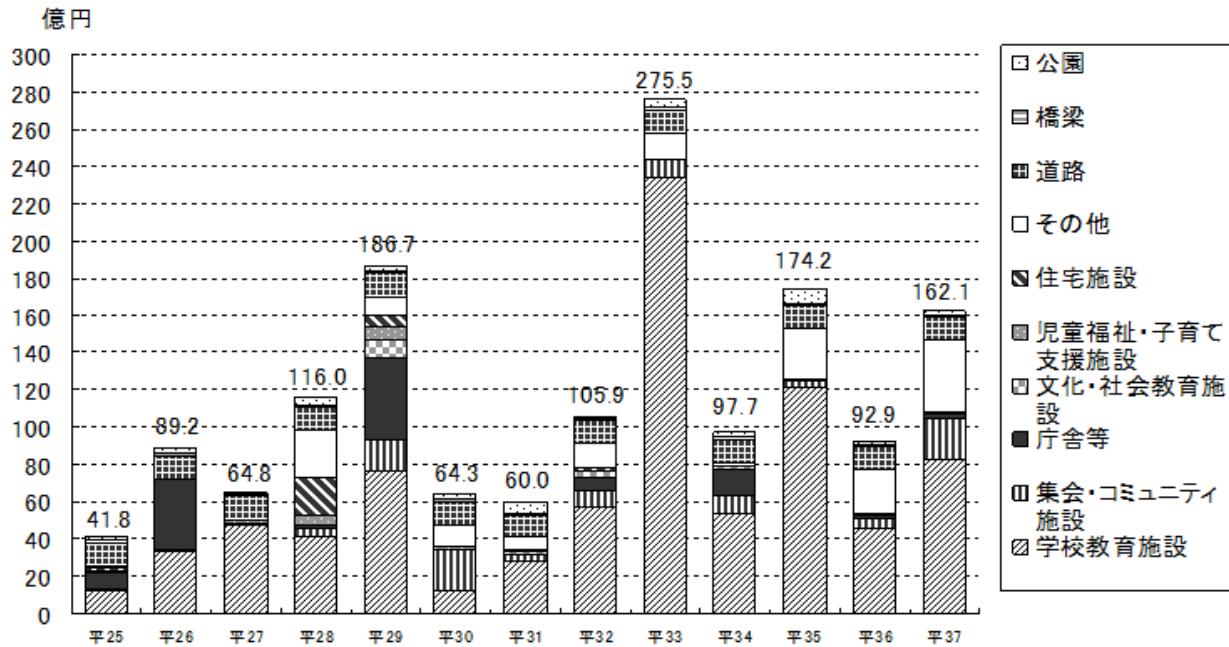
注) 経常収支比率：経常的な経費に充当される一般財源が経常一般財源全体に占める割合で財政の弾力性を示す指標。一般的に70%～80%が適正水準とされている。各年いずれも決算ベース
出所) 板橋区資料より作成

【図表10 板橋区の公共施設の築年別整備状況(延べ床面積)】



出所) 板橋区「公共施設等の整備に関するマスタープラン」(平成25年5月)

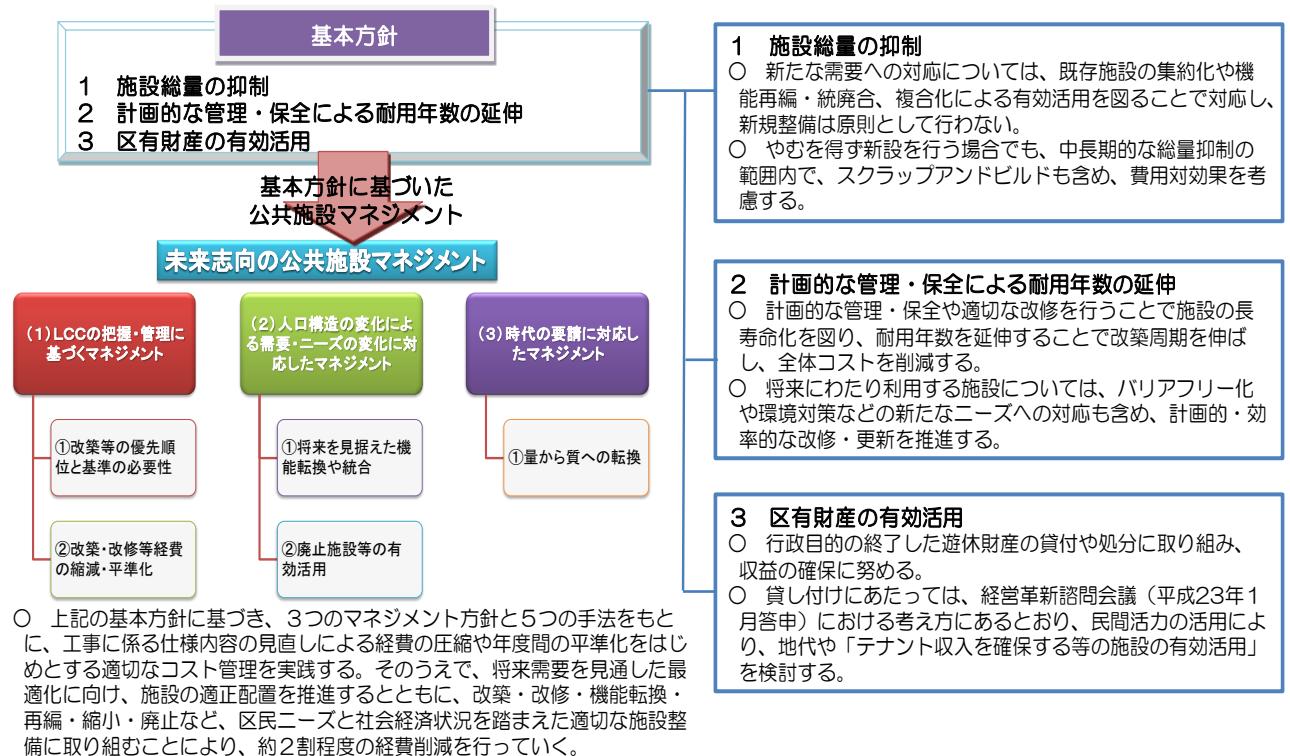
【図表11 板橋区の公共施設のライフサイクルコストの推計結果】



注) 既存施設について現状を維持し、築60年後に改築を、築30年後に大規模改修を行うと仮定した場合に、今後、平成25年度から平成37年度までの13年間に必要となる施設の改築・改修経費等に道路・橋りょう・公園の更新経費を加えた試算

出所) 板橋区「公共施設等の整備に関するマスタープラン」

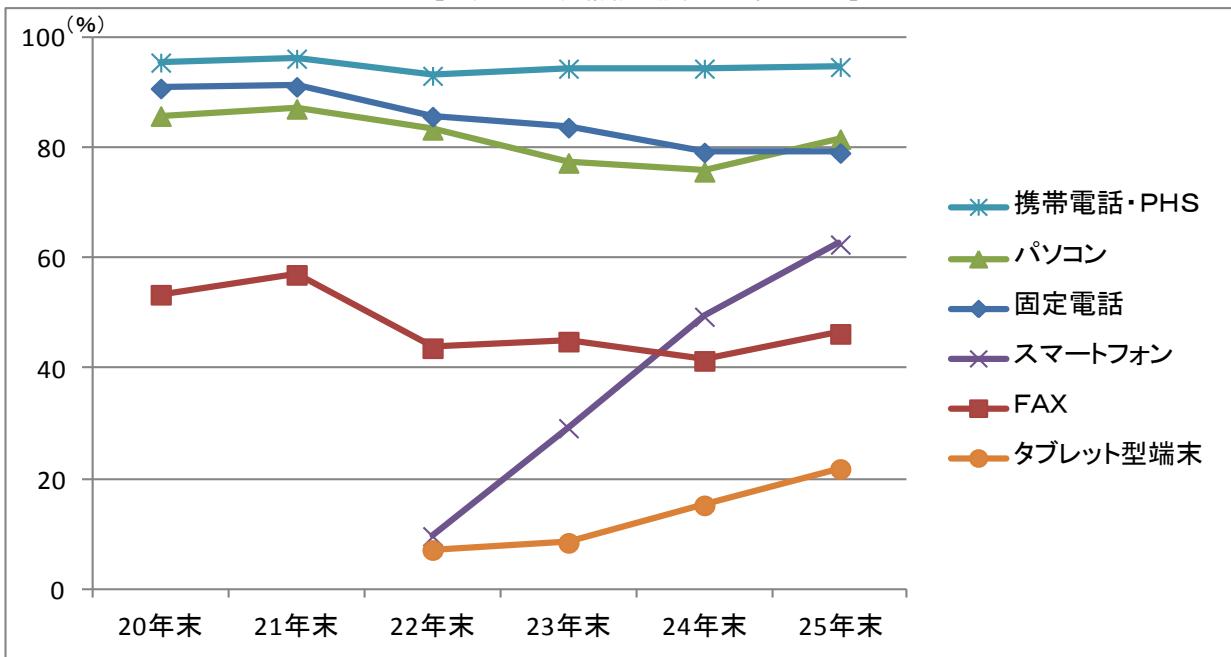
【図表12 今後の施設整備に向けた基本的な考え方】



○ 上記の基本方針に基づき、3つのマネジメント方針と5つの手法をもとに、工事に係る仕様内容の見直しによる経費の圧縮や年度間の平準化をはじめとする適切なコスト管理を実践する。そのうえで、将来需要を見通した最適化に向け、施設の適正配置を推進するとともに、改築・改修・機能転換・再編・縮小・廃止など、区民ニーズと社会経済状況を踏まえた適切な施設整備に取り組むことにより、約2割程度の経費削減を行っていく。

出所) 板橋区「公共施設等の整備に関するマスタープラン」

【図表13 主要情報通信機器の普及状況】



※当該比率は、各年の世帯全体における各情報通信機器の保有割合を示す。
「携帯電話・PHS（スマートフォンを含む。）は、平成22年末以降において、スマートフォンを内数に含む。
なお、スマートフォンを除いた場合の簿有率は、平成24年末は81.2%、平成25年末は76.5%である。

出所) 総務省「平成25年通信利用動向調査」より作成

【図表14 ビッグデータの活用イメージ】



出所) 総務省「平成24年度情報通信白書」

【図表15 電子行政オープンデータ戦略の概要】

IT総合戦略本部は、平成24年7月4日に、公共データの活用促進に集中的に取り組むための戦略として、「電子行政オープンデータ戦略」を策定。

◆ 戦略の意義・目的

- ① 透明性・信頼性向上 → 行政の透明性の向上、行政への国民からの信頼性の向上
- ② 国民参加・官民協働推進 → 創意工夫を活かした公共サービスの迅速かつ効率的な提供、ニーズや価値観の多様化等への対応
- ③ 経済活性化・行政効率化 → 我が国全体の経済活性化、国・地方公共団体の業務効率化、高度化

◆ 基本的な方向性

- 【基本原則】
- ① 政府自ら積極的に公共データを公開すること
 - ② 機械判読可能な形式で公開すること
 - ③ 営利目的、非営利目的を問わず活用を促進すること
 - ④ 取組可能な公共データから速やかに公開等の具体的な取組に着手し、成果を確実に蓄積していくこと

◆ 具体的な施策

- 【平成24年度】以下の施策を速やかに着手
1. 公共データ活用の推進（公共データの活用について、民間と連携し、実証事業等を実施）《内閣官房、総務省、経済産業省》
 - ① 公共データ活用ニーズの把握 ② データ提供方法等の整理 ③ 民間サービスの開発
 2. 公共データ活用のための環境整備（実証事業等の成果を踏まえつつ、公共データ活用のための環境整備）《内閣官房、関係府省》
 - ① 必要なルール等の整備（著作権の取扱いルール等） ② データカタログの整備 ③ データ形式・構造等の標準化の推進等 ④ 提供機関支援等についての検討

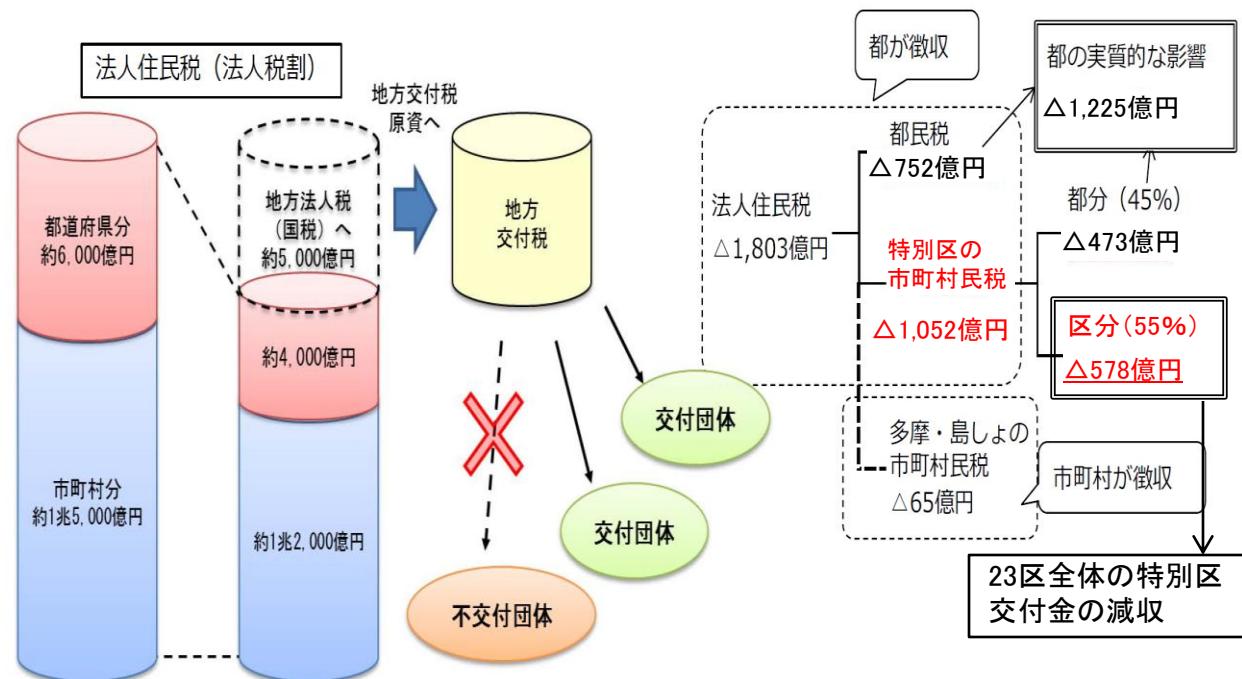
【平成25年度以降】ロードマップに基づき、各種施策の継続、展開《内閣官房、関係府省》

出所) 総務省ホームページ「オープンデータ戦略の推進」

【図表16 地方法人税の創設と都区への影響等】

《法人住民税法人税割の交付税原資化のイメージ》

《交付税原資化による都税収入への影響（平年度）》



【参考】全国ベースの影響（平年度）
△4,908億円（総務省資料より）

※全国における平成24年度の決算額（超過課税を除く）をもとに試算したもの

出所) 東京都「地方法人課税を巡る動向と東京都の主張」（平成26年）をもとに板橋区で修正